

第14回教育委員会臨時会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成20年12月22日 午後2時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	中島 章皓（委員長）、三神 和子（委員長職務代理者） 加藤 正克、清田 明、佐藤 正俊（教育長職務代理者）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 教育改革担当課長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事、教育総務課文化 財係学芸員
公開の可否	公開 傍聴人数 0人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	1. 第48号議案 国有形文化財登録への推薦について （学習院大学歴史的建造物群） 2. 第49号議案 幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部 改正について 3. 第50号議案 幼稚園教育職員の休職者給与に関する規則の一 部改正について 4. 第51号議案 統括校長を置くことができる学校の基準の制定 について 5. 報告事項 平成20年度昇任選考結果について	

審議経過

委員長)

第14回教育委員会臨時会を始めます。本日の署名は清田委員と三神委員にお願いいたします。

(1) 第48号議案 国有形文化財登録への推薦について(学習院大学歴史的建造物群)

<教育総務課長、教育総務課文化財係学芸員 資料説明>

委員長)

何かご質問等がありますでしょうか。

委員)

東別館は、皇族のかたが使われた当時のままの内部が残っているのでしょうか。

教育総務課文化財係学芸員)

現在は教室として大部分は使われておりますので、残念ながら改装がなされておりますが、食堂は皇族がたが使っていた当時のまま残されております。

委員)

大学の一部なので一般に見学することは難しいと思いますが、今後一般に公開するなど大学側との話し合いはあるのでしょうか。

教育総務課文化財係学芸員)

大学側の理解をいただきまして、区内の小学校からの見学等にも便宜を図ってくださっています。キャンパスなので、大勢で自由に見学とはいきませんが、さまざまな形で見学会等を開催していただいております。

委員)

小学校、中学校の学習ということで今後も便宜を図ってくださるよう、大学側にもぜひお願いをしてほしいと思います。

教育総務課文化財係学芸員)

大学の施設課や企画部には見学会等の便宜を図っていただきたいという申し入れはしております。有効な文化財かつ学習教材にも適しているものですから、今後書面として、教育委員会としてのお願いをどのようにしていくかは、窓口となる課と相談をしていきたいと思っております。

委員)

外観保存のための費用は国から補助されるのでしょうか。

教育総務課文化財係学芸員)

全国で6500件ほど国有形登録文化財があります。現状では、外観の保存のための工事の設計管理の2分の1が国庫補助の対象となります。外観保存は大規模な工事となりますので、定率で設計管理費が算出されてその半分が国庫補助とされることは、かなりの軽減となります。

委員)

区が国有形登録文化財に推薦しますが、保存のために区として負う責任はあるのでしょ

うか。

教育総務課文化財係学芸員)

国指定文化財、都指定文化財工事の場合は国が2分の1、都と区が4分の1の負担をしなければならないということになっていますが、国登録有形文化財の場合にはそういった規定はございませんので、区の金銭的な負担はありません。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第48号議案了承)

(2) 第49号議案 幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部改正について

(3) 第50号議案 幼稚園教育職員の休職者給与に関する規則の一部改正について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員)

特別区人事・厚生事務組合からの文書に基づいての改正なのでしょうか。

教育総務課長)

その通りでございます。23区の統一交渉事項となっておりますので、交渉が固まった時点で特別区人事・厚生事務組合より通知が来たということです。

委員)

組合との交渉によって妥協点が見い出され、合意が得られたということでしょうか。

教育総務課長)

そういうことでございます。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第49、50号議案了承)

(4) 第51号議案 統括校長を置くことができる学校の基準の制定について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

何かご質問等がありますでしょうか。

委員)

区独自の基準を作ることは難しいのでしょうか。

教育指導課長)

東京都の職員ですので、基準は包括的なものです。区の事情や考え方などを聞き取って、最終的には任命権者である東京都が決めるということでございます。

委員)

基準のほうで見ると、統括校長は人物本位で考えなければいけないと思います。まずは学校の選定をすることになりますが、学校の事情等もあると思います。人物本位なのか学

校の事情を優先するのか、東京都と相談をしていくうえでは豊島区教育委員会の意見はどのように反映されていくのでしょうか。また、統括校長は統括校長としてずっと異動していくのでしょうか。

教育指導課長)

学校の事情や規模を基本として考え、そこに経験豊かな校長を統括校長として配置します。基本的には学校ありきの考え方です。異動に関しては、若い統括校長が定年前に異動となったとき、区内に統括校長設置校が他にあれば、そこに異動ということになります。ない場合は、その統括校長の人物性や豊かな経験を学校経営に発揮できるような学校を東京都と協議して、新たにそこを統括校長設置指定校とし、統括校長として力を発揮していただくこととなります。来年度は51校ですが、1年目の実績をみて今後判断されると思います。また、再任用校長であっても引き続き勤務を続けられるようになっておりますので、再任用校長も統括校長になることができます。昨年よりも制度が広がってきていますので、それも含めて人事異動も考えていかないといけないと思います。

委員)

年数やキャリアだけでなく、経営ビジョンや貢献度などを考慮して統括校長を決めていただきたいと思います。全都で51校ということですが、必ずしもすべての区や市が統括校長設置校を出すわけではないと思います。場合によっては、ある区や市は複数の学校を指定するので、それで全都で51校とするということでしょうか。

教育指導課長)

東京都がどのように判断するか厳密には分かりかねますが、東京都からの指示を受けたところ、小・中学校の1校ずつ統括校長設置校を推薦していただきたいという強い要請がありまして、豊島区はその要請に応えるかたちです。それでも推薦をしない区や市もあるかと思いますが、51校は満たすのではないかと想像はできます。推薦の数が出揃った段階で、東京都がどのように判断するかということになると思います。

委員)

統括校長を配置する目的は何でしょうか。

教育指導課長)

リーダーシップを持って、学校や地域が抱える教育課題の積極的な解決を図り、その取り組みによって地域の教育改革を一層推進するというところでございます。現在の校長の制度では、一番若いと43歳くらいで校長試験に合格し、定年まで15年くらい校長をする人もいます。平均的には50歳くらいからなる人が多く、2校、3校と学校を異動し、経験が豊かになって先進的な取り組みをなさっている校長もいます。そのようなリーダーシップをさらに発揮させ、1年目の校長と10年目の校長が一律同じではなく、統括校長として任命し、特に課題のある地域や学校を運営することを通して力を発揮してもらおうと共に、他の校長にも良い刺激を与えてほしいというねらいがあります。校長間の活性化を図るということです。

委員)

統括校長は他の校長にとってどのような位置づけになるのでしょうか。上司にはならないと思うので、目標ということでしょうか。

教育指導課長)

どの学校にも同じような課題があって、直面している課題の困難さや教育課程の開発校、先進的な研究をするパイロットスクールのような新しいものにチャレンジしていく学校に、それにふさわしい処遇も含めた統括校長として力を発揮してほしいという趣旨がございます。学校を経営する上で今求められている課題が、重要かつ他に影響を与えるような場合、その配置は学校を任された統括校長にその解決を期待してのものと理解しております。

委員)

その解決にあたって新しいプロジェクトを立ち上げる時などは、予算措置はあるのでしょうか。

教育指導課長)

区として研究開発校やパイロットスクールとして指定した学校には予算措置をして統括校長を配置するという事はあると思います。東京都も都立学校のうち中高一貫校や進学重点校などさまざまな課題を背負った学校に統括校長を配置して、それなりの予算をつけると思います。政策と絡めて配置を考え、その結果予算が多少厚くなることも考えられます。

教育長職務代理者)

校長職のマンネリ化を防ぎ、統括校長として位置づけることにより、活性化を図ることが目的です。統括校長を配置することは今年度初めての取り組みですので、1、2、3月のプロセスを経て配置も決まると思います。どのように配置されるかなどは東京都の判断が示されないとはっきりしませんので、分かり次第ご報告させていただきます。

委員長)

豊島区は学級数が少ないので、規模を第一とすると統括校長を配置する学校はおのずと決まってきてしまうと思います。

教育指導課長)

学級規模を考えるとそのようになってしまいますが、基準では学級規模を全面に出しているわけではなく、先進的な取り組み、重点的な政策ということを掲げています。例えば小規模校でも、文部科学省の指定を受けて学習指導要領にのっとらない教育課程の開発をしたいということであれば、統括校長設置校として豊島区で指名することができますし、また、毎年見直しをすることもできます。小規模校、中規模校でも統括校長設置校の可能性がないわけではありません。

教育長職務代理者)

統括校長設置校は見直しも可能ですから、統合や改築の場合はその期間内のみ統括校長を配置することもできます。こういった制度をうまく生かすかどうかは、考え方や運用方法によりかなり影響がでてくると思います。統括校長設置校としての成果が出せるよう、運用をしていきたいと思っています。

委員)

統括校長を配置した学校の成果を他の区立学校に還元する方法や統括校長をバックアップする方法等はどのようにお考えでしょうか。

教育指導課長)

還元の方法としては、研究成果を発表会や研究紀要、公開授業などで実際に発信していただき、他の先生たちがそれを見て、参考としていただくのが1番いいと思います。また、校長会には色々な経歴の持ち主がいらっしゃいますが、統括校長として誰もが納得できるような人を推薦すれば、そのかたのリーダーシップが他に良い影響を与えることは期待できると思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第51号議案了承)

(5) 報告事項第1号 平成20年度昇任選考結果について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご質問等はありませんでしょうか。

委員)

来年の再任用校長先生の予定について教えてください。

教育指導課長)

夏現在のデータですが、東京都は、小学校の再任用校長については、今年度は退職者の50%の92名以上を確保したいとのことです。去年は59人でした。再任用副校長は退職者の10%の4名以上を確保したいとのことです。去年は6人でした。また、中学校の校長選考から小学校長として30名以上を昇任させるとのことです。去年は10人でした。中学校再任用校長は、定年退職者の30%以上を確保し、合わせて勸奨退職の抑制に努めるという方針が出ています。今年の想定では、小学校、中学校の定年・勸奨退職、途中の病気休職等で340人程度ということですが、昨年度が前倒しで行ってしまったので、今年は昇任できる人が190人しかいない、150人足りないというデータがあります。今年度の目標として92名以上の再任用を確保したいとのことですから、豊島区としても定年を迎える校長には声を掛けております。

委員長)

C選考については、本人の希望がないということでしょうか。

教育指導課長)

希望がないということです。校長の説得に応じず、まだ教壇に立つことを望んでいるという状況です。

委員)

先ほどの話にあった、A選考は50人ほど不足しているとのことについて具体的に教えてください。

教育指導課長)

各区・市町村の教育委員会から来年度の統括指導主事と指導主事の希望数についての調査がありまして、豊島区では統括指導主事をもう1人増やしてほしいという要望を出しました。現在の指導主事が副校長や校長になったり、行政に戻ったりと欠員が生じますので、そうした数をトータルすると50人くらい足りなくなってくるということです。当初の計画では今年から制度を変えて、1年間じっくり主幹教諭である者を学校で育てて、指導主事にしていくという方針にしましたが、それでも間に合わなかったというのが実情です。厳しい状況でございます。

委員)

それぞれの区・市で何人必要かを調査したところ、50人足りないという結果が出たということでしょうか。

教育指導課長)

そうでございます。指導主事は需要数が増えたと言えるかと思います。小学校の副校長など管理職が足りないので、指導主事が前倒しでなっていることもあります。

委員)

校長などが足りないといいながら、倍率が高く、選考に落ちている状況もあります。再任用を採用すれば、受験した中からの昇任者は減ります。この観点について東京都からは何か意見はあったのでしょうか。

教育指導課長)

あくまでも選考ですので、最低3倍以上が望ましいと思います。誰でもなれるというわけではなく、それなりの準備をしてそれなりの実績をあげた人が管理職になっていくのが本来のあるべき姿であると思います。受験者の拡大は必要です。管理職を避ける傾向が強くなっているのは残念なことでもあります。だからといって東京都としては、全員を合格させるわけではないという説明は聞いております。再任用校長については、年度当初より働きかけをしてほしいと東京都より申し入れがありました。本区でも再任用校長、副校長を何人かを申し入れができると思います。傾向として小学校の校長、副校長が足りません。今年各区で最低1人は中学校の校長、副校長候補から小学校にあげてほしい、本人の希望如何は問わないとかなり強い昇任方針を東京都は掲げてきています。それだけ小学校の人材不足が深刻であるといえます。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) その他

平成21年度教育委員会事務局の組織改正案中間報告

(午後4時10分 閉会)